



望遠鏡試験方法－試験環境

JIS B 7261 : 2005

(ISO 10109-4 : 2001)

(JTMA/JSA)

平成 17 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	梶 村 皓 二	財団法人機械振興協会
(委員)	石 崎 法 夫	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	井 戸 一 朗	社団法人日本電気計測器工業会
	伊 藤 尚 美	社団法人日本計量機器工業連合会
	大 園 成 夫	東京電機大学
	岡 路 正 博	独立行政法人産業技術総合研究所
	荻 谷 道 郎	株式会社ニコン
	河 野 嗣 男	東京都立科学技術大学
	高 辻 乗 雄	日本精密測定機器工業会
	桜 井 康 好	環境省

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 17.3.20

官 報 公 示：平成 17.3.22

原 案 作 成 者：社団法人日本望遠鏡工業会

(〒179-0084 東京都練馬区氷川台 2-3-1 TEL 03-5398-1687)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会 (委員長 梶村 皓二)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本望遠鏡工業会(JTMA)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

制定に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**ISO 10109-4:2001, Optics and optical instruments—Environmental requirements—Part 4:Test requirements for telescopic systems** を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	2
4. 装置グループの細区分.....	2
5. 環境要求事項の呼称及び試験環境の呼称.....	2
6. 技術的要求事項及び該当試験環境の仕様.....	2
6.1 自由落下の加速度.....	2
6.2 双眼鏡, 単眼鏡及びスポッティングスコープ (装置形式番号 01 及び 02)	3
6.3 ライフルスコープ (装置形式番号 03, 04 及び 05)	6
6.4 天体望遠鏡 (装置形式番号 06 及び 07)	9
7. 手順.....	11
解 説.....	12

望遠鏡試験方法—試験環境

Optics and optical instruments—Environmental requirements—
Test requirements for telescopic systems

序文 この規格は、2001 年に第 1 版として発行された **ISO 10109-4**, Optics and optical instruments—Environmental requirements—Part 4: Test requirements for telescopic systems を翻訳し、技術的内容を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格にはない事項である。

1. 適用範囲 この規格は、双眼鏡、単眼鏡、スポッティングスコープ、ライフルスコープ、アマチュア天体望遠鏡及び光学部品をもつ附属品の試験環境について規定する。ただし、この規格は、各装置の包装に対する要求事項は含まない。

備考 この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT（一致している）、MOD（修正している）、NEQ（同等でない）とする。

ISO 10109-4:2001, Optics and optical instruments—Environmental requirements—Part 4: Test requirements for telescopic systems (IDT)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7155 天体望遠鏡—特性

備考 **ISO/DIS 14134**, Optics and optical instruments—Telescopic systems—Specifications for astronomical telescopes からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS B 7156 ライフルスコープ—特性

備考 **ISO 14135-1**, Optics and optical instruments—Specifications for telescopic sights—Part 1: General-purpose instruments からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。

JIS B 7157 望遠鏡用語

ISO 9022-1 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 1: Definitions, extent of testing

ISO 9022-2 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 2: Cold, heat, and humidity

ISO 9022-3 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 3: Mechanical stress

ISO 9022-4 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 4: Salt mist

ISO 9022-7 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 7: Drip, rain

ISO 9022-8 Optics and optical instruments—Environmental test methods—Part 8: High pressure, low